令和5年度合志市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

│1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

合志市では、恵まれた気象条件を生かして多様な農業生産が展開され、特に畜産・施設 園芸などの施設型農業では規模拡大や高品質化が進み、他産業並みの所得を上げている優 れた農業経営者も多い。また、畜産業が盛んであるため、畜産の飼料となるWCS等の飼 料用作物の転作作物の作付が多い状況となっている。

しかし、担い手(※)の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少に加え、景気停滞による 農産物価格の低迷など多くの課題を抱えており、環境変化に対応した新たな農業の展開が 求められている。

※担い手:(個人) 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織の構成員、水田経営面 積が1ha以上を有するもの

: (組織体) 既に「水田経営所得安定対策」の要件を満たしている経営体(経営面積 20ha 以上の集落型経営体・5 年以内に法人化を目指す共同販売経理化された集落型経営体)、「水田経営所得安定対策」の要件は満たさないが水田農業を担う営農組織(上記に該当しない営農組織及び法人)

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

1 適地適作の推進

合志市では、恵まれた気象条件を生かして多様な農業生産が展開され、今後も畜産・ 施設園芸などの施設型農業など、適地適作を基本に新たな農業の展開を図っていく。

2 収益性・付加価値の向上

高収益作物への計画的な転換を図るため、他産業並みの所得を上げている施設園芸などを中心に地域へ推進する。

- 3 新たな市場・需要の開拓 施設園芸などでは、関東圏への流通がされており、今後も堅調な需要が見込まれることから生産の支援を行う。
- 4 生産・流通コストの低減

戦略作物ではカントリーエレベーターの活用により省力化等を図り、畜産が盛んな当 市では耕作放棄地の発生防止等に大きな役割を果たしている耕畜連携も推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

今後も水稲作に活用される見込みがない水田について点検を行いながら、施設園芸が団地になっている地区もあることから、畑地化の取組について、重点支援期間であることの周知を重点的に行いながら、地域の実情に応じて水田の畑地化を進める。

また、水田の有効利用を図るため、人・農地プランに位置づけられる集落営農組織を中心にブロックローテーションを推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の作付面積について、需要の減少による生産数量及び単価下落により、令和5年度も減少する見込みだが、農作業受託の推進や省力栽培技術の普及により生産量の維持を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の減少が見込まれる中、転作作物の中心作物として位置づけ、産地交付金を活用 し、多収品種の導入、団地化、わら利用への取組等を推進するとともに、担い手への作付 集約により、農業者所得の向上を図り、主食用米の減少分の作付拡大を図る。

イ 米粉用米

多様化する消費者ニーズに対応するため、団地化等の効率的生産を推進しながら需要に応じた作付に取組む。

ウ WCS 用稲

畜産が盛んな当市において、単収の向上や品質の改善、生産コストの低減に努め、耕畜連携等を活かし、生産拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は播種及び収穫期の天候に大きく影響を受ける作物のため、生産量が安定せず、 栽培面積が減少傾向にある。しかし、大型機械の導入、カントリーエレベーターの活用に より省力化を図るとともに肥培管理の徹底に努め、品質の向上及び生産量の増加を目指 す。

特に大豆については、産地交付金を活用した担い手の作付拡大や団地化等に取組み農業者所得の向上と作付面積の維持・拡大を図る。

また、当市は畜産が盛んなため飼料作物の需要が多く、耕作放棄地の発生防止等に非常に大きな役割を果たしており、今後も耕畜連携を推進していく。

(4) そば、なたね

転作作物の一つとして栽培され、高齢者でも栽培しやすい作物として定着化してきており、産地交付金を活用して生産量を安定させるための排水対策等を施し、また二毛作の作付を支援しながら作付面積の増加を図る。

(5) 地力増進作物

本市において地力増進作物(ソルゴー、コブトリソウ、レンゲソウ、イタリアン、 えん麦)を作付けし土壌中に鋤き込むことで、度重なる気象災害等により低下した水田の 地力を回復させることにより、単収が低い大豆や増加傾向の地域振興作物の品質向上及び 収量増加を目的に、地力増進作物の作付を推進する。

(6) 高収益作物

西瓜が県の産地指定を受けており、集出荷施設の整備により販売力が強化され、生産量の 増加が見込まれる。また、その他品目でも、物産館等での販売により農家所得向上に繋げ る。 このようなことから、これまでと同様、産地交付金において、野菜、花き・花木、その他作物等への支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和6年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米			0	262	0	262. 0	0
備蓄米		0	0	0	0	0	0
飼料用米		43. 8	0	38	0	41. 5	0
米粉用米		0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米		0	0	0	0	0	0
WCS用稲		209	0	234	0	187. 0	0
加工用米		0	0	0	0	0	0
麦		161	157	155	153	149. 0	148. 0
大豆		46	0	43	0	53. 0	0
飼料作物		418	308	441	331	417. 0	300.0
	・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば		8	6	11	8	8. 0	6. 0
なたね		0	0	0	0	0	0
地力増進作物		0	0	1	1	1. 0	1.0
高収益	益作物	98	0	106	0	100. 0	0
	・野菜	74	0	79	0	77. 0	0
	・花き・花木	1	0	2	0	1. 0	0
	• 果樹	0	0	0	0	0	0
	・その他の高収益作物	23	0	25	0	22. 0	0
その他		0	0	0	0	0	0
	.00	0	0	0	0	0	0
畑地化		0	0	1	1	1.0	1.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	使途名	目標		
番号	刘 家作初	厌 处石	口标	前年度(実績)	目標値
1	飼料用米	担い手加算	担い手の飼料用米 作付面積	43. 2ha	44. 5ha
		(飼料用米) (基幹)	飼料用米の単収	504. 6	590
2	飼料用米	わら利用の取組 (耕畜連携・基幹)	わら利用の取組 面積	35. 9ha	37. 5ha
		(机田足路 坐打)	わら利用の取組 割合	82. 91%	84. 00%
3. 4	WCS用稲、飼料作物	資源循環の取組	資源循環の取組 面積	46. 2ha	47. 0ha
		(耕畜連携・基幹・二毛作)	資源循環の取組 割合	11.6%	12.5%
5	大豆・麦	担い手加算 (基幹)	担い手の大豆 作付面積	45. 6ha	53. 0ha
			担い手の大豆 収量	82, 680kg	104, 545kg
			担い手の麦 作付面積	4. 1ha	5ha
			担い手の麦 収量	681, 374kg	706, 830kg
6	米粉用米、 飼料用米、大豆	団地化加算	団地化の取組面積	43. 4ha	46. 1ha
		(基幹)	団地化の取組割合	48. 20%	51%
7	野菜、花き、雑穀、その他 作物	地域振興作物助成 (基幹)	地域振興作物助成 (基幹)	99. 8ha	102. 5ha
8	麦、大豆、飼料作物、 そば、なたね	二毛作助成	取組面積	476. 3ha	477. 5ha
			水田利用率	147. 90%	149. 00%

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要 都道府県名 熊本県

協議会名: 合志市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算(基幹)	1	17,000	飼料用米	ビジョンに位置づける担い手農業者、生産、出荷販売を行う こと等
2	わら利用の取組(耕畜連携・基幹)	3	10,000	飼料用米	3年間以上の利用供給協定を締結、生産性向上のための 課題に対する取組等
3.4	資源循環の取組 (耕畜連携・基幹・二毛作)	3•4	10,000	WCS用稲、飼料作物	3年間以上の利用供給協定を締結、堆肥の散布量が10a当たり2t又は4㎡以上等
5	担い手加算(基幹)	1	21,000	大豆、麦	ビジョンに位置づける担い手農業者、栽培基準に基づき、 適正な管理を行う。
6	団地化加算(基幹)	1	8,000	米粉用米、飼料用米、大豆	米粉用米、飼料用米においては2ha以上、大豆においては 1ha以上の連担団地を構成等
7	地域振興作物助成(基幹)	1	7,000	野菜、花き、雑穀、その他作物(詳細は別 紙のとおり)	通常の肥培管理を実施し集荷業者、卸売市場、直売所等 への出荷・販売を行うこと等
8	二毛作助成(二毛作)	2	9,000	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね	主食用米と対象作物、新規需要米と対象作物、対象作物 同士による二毛作である等

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。